

令和4年8月22日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

学校生活を楽しく過ごすために

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

これまで学校では、保護者の皆様のご協力を得て、安心して学校生活が送れるよう教育活動に取り組んでまいりました。

さて、令和4年4月1日に施行された「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の趣旨及び目的等を踏まえ、教職員による性暴力等を根絶するために、「学校内外において性暴力が許されないこと」「教職員の言動で困ったことがあれば相談すること」について、東京都教育委員会からの通知をもとに、本日の全校朝会の中で講話を行い、児童向けの相談窓口を知らせるとともに、相談シートを配布しました。

また、児童向けに、教職員が法の趣旨を踏まえたルールを守ることを伝える手紙も配布しました。本校においては、教職員が、指導上やむを得ず児童と1対1になる場合は、管理職に報告することを徹底し、携帯電話やスマートフォンで個人的なやり取りを行わないよう指導しております。不必要な身体接触も教職員として望ましくないものですが、保健室での対応や体育の授業等において、児童の生命身体を守るための介助等は当然必要な指導と考えております。

ご家庭におきましても、お子様の声に耳を傾けたり、学校生活における出来事などについて話し合う機会をもったりする中で、何かお子様について心配なことがあれば、配布した相談シートにてご案内させていただいた電話及びメール等で相談窓口をご利用ください。

これからも、子供たちが充実した学校生活を過ごすことができますよう、全教職員で取り組んでまいります。保護者の皆様には、本校の教育活動に対する深いご理解と温かいご協力を心よりお願いいたします。

【問合せ先】

多摩市立西落合小学校
副校長 森田 真好
電話042-374-0574
042-374-0593

がっこうせいかつ たの す
学校生活を楽しく過ごすために

じどう
～児童のみなさんが先生から、「イヤだなあ」、「こまったなあ」と
せんせい
感じることをされたとき～



みなさんが学校生活の中で、イヤなことをされたり、こまったなあ
とおも
と思うような目に合わないように、先生たちにはあた
ら
新しくできたほう
つでルールができました。

たと
例えば、

○ 先生は、学校の中や学校の外でみなさんと、

ない
内しよでふたり
二人きりになりません。

○ 先生は、みなさんとない
内しよでれん
連らくをしません。

○ 先生は、みなさんのからだ
体に、ひつよう
必要もないのに

さわりません。

せんせい
先生たちはがっこう
なか
学校の中でも、がっこう
そと
学校の外でも、ルールをまも
ります。

もしも、ルールをまも
らないせんせい
先生がいたら、みなさんは「イヤで
す」といってよいのです。そしておうちのひと
や、ほかのせんせい
先生など、
しん
信らいてくれるおとな
に、そうだん
相談しましょう。

